

鹿 角 地 方 の 館

塩 谷 順 耳

1. まえがき

秋田は中世に関する史料に乏しく、特に村落や農民等の実態を把握することは仲々むずかしい。しかし元禄期に書かれた「永慶軍記」等を見ると、秋田氏や小野寺等の戦国武将を支えていたものとして、1村～数村くらいをおさえていた中・小武士がかなり出てくる。また現在でも田舎に行くと、「この館には戦国の頃、何某が居り村をおさめていた」といった伝承がいたるところに残っている。一方織豊期の由利郡には、石沢氏＝398石、下村氏＝175石、岩屋氏＝845石等、いわゆる由利五人衆と呼ばれる中・小武士が、そのまま秀吉から大名格に列せられるという例もあった¹⁾。そんなわけで、中世村落、或いは領主を支えていた中小武士、いわゆる有力農民の実態を把握するねらいで館の調査をすすめることにした。しかし館は数も多く内容も多様であるので、概念の規定も簡単にはできない。まず分布の実態を地域的にすすめる意味で鹿角地方をえらんだ次第である。鹿角は秋田県の北東端に当り、行政上は陸奥国に含まれ、中・近世を通じ南部氏との関係が深かった。しかし後進地だけに古いままの景観がつかめる点で効果的である。ただし以下に述べる内容は、研究というよりは資料紹介の意味が強い。

2. 県内城館の概要

ア 外見について

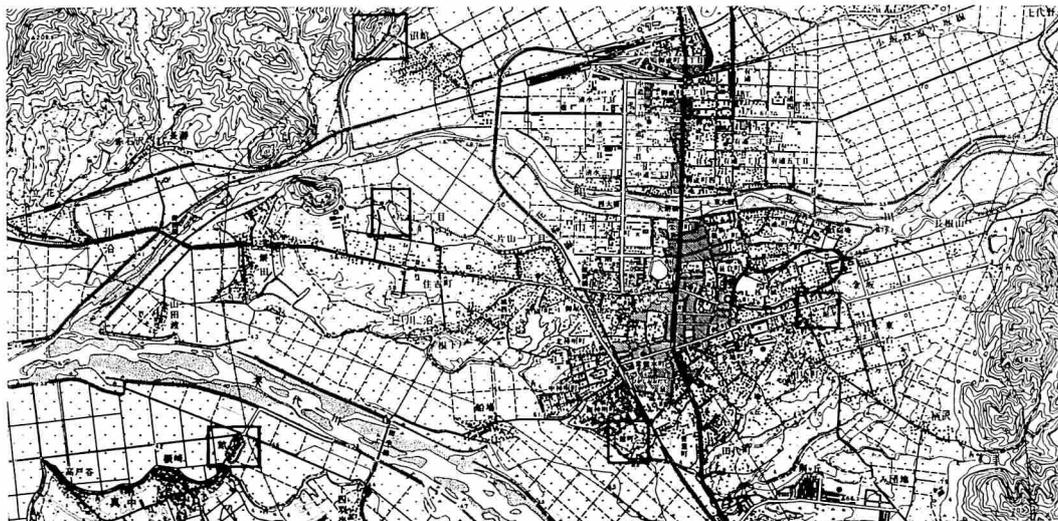
各市町村教委の報告を参考に集計すると、秋田県内には凡そ4,000の城館が分布している。しかしこれは昭和48年の調査であり、その上、見落されたものもかなりあるから、実際はこれ以上存在すると考えねばならない²⁾。

以上の城館はほぼ二つの形態に分けることができる。即ち

- (1) 本丸・二の丸等の名称をもった、例えば安東氏の桧山城、小野寺氏の川連城・元西城、或いはそうした名称をもたないにしても、要害の地に手を加え軍事的性格をもたせたいわゆる城である。男鹿市脇本の脇木城（生鼻城）や同双六の館山、八郎潟東岸の浦城、仙北郡仙北町の堀田城（弘田柵の真山）、雄勝郡の牛形城稲庭城等はその主なものであり、他にもかなりあげることができる。
- (2) 北海道に多く見られるチャン的な、俗に蝦夷館とも称されるもので、鹿角市の小枝指館に代表されるが、他にも相当数指摘できる。

これらは共に山地が切れて平地になるところか、或いは平野を見下す高台に構築されている点では共通しているが、前者は規模が大きく比較的高低に富むものが多いのに対し、後者は集落址の性格が強く、従って広い平地をもつ場合が多い。そして後者の場合も、その多くが戦国・織豊期、武士の軍事的拠点に利用されたため、城と同義に解され、少なくとも当地方では館と言えば、戦国期の武士の軍事的拠点と解されている。

先に、館は内容が多様であると言ったが、それを示めす例として根子の館や、大館・角館等をあげることができる。マタギで知られる山奥の孤立した集落＝北秋田郡阿仁町根子＝にも、小規模ながら山頂を空堀りによって単郭化した館があり、現在はその麓に居を構えているが、江戸期から明治・大正・昭和を通じ同部落の親方的地位にあった佐藤氏が、かつてそこに居住していたという伝承がある。言い伝えによると、佐藤氏は館上の生活から後少し下にさがり、そして現在地に住むようになったと言われている。その時期は明らかでないが、結局住居が館上から次第に麓へ下ってきたと言うことである。佐藤氏の住居云々は伝承であるが、小規模な館の存在は事実であり、要するにこの館は有力農民の居館であったと言えよう。次に大館の場合であるが、県内には地名として「館」のつく集落がかなりあり、そのうち今日大きな町に発達しているのが大館や角館である。大館は米代川と長木川の合流するくちばし状の地形上にできた舌状台地上にあって、かなり広い平地をもっている。こうした立地条件は北海道のチャンにも似通ったものを多く認めることができる。天正年間の記録に、ここは大館村と出てくるが、恐らく館上の居住地・畠地と周囲の田地から構成されたものであろう。大館は比内最大の村で、天正19年(1591)1月の豊臣秀吉知行朱印状によると³⁾、「1099石4斗8升5合 大館村」とあり、「219石8斗2升3合 出



大館 (国土地理院「大館」 $\frac{1}{25000}$ による)

河村・杉沢村。471石9斗6升 十二所村・八木橋村」など二村を合わせた村高と比べてもその大きさがわかる。そしてこの大館の一角に(片山)館や小館、赤館等の小さい館が形成されていた。「秋田藩家蔵文書」慶長5年(1600)の記録に、片山彦四郎の知行として「791石中野村、54石4斗片山村、36石4斗井出川村、194石9斗4升篠館村」の4カ村が出ている。片山彦四郎は当時中野村に居住していたが、片山村で成長した武士であることは、秋田地方のこの種の武士が村名を姓としていることから考え間違いないであろう。そしてこの大館に藩政時代桂城がおかれ、そこに「所預」がいて小さいながら城下町が形成されていた。この桂城は戦国・織豊期の城を踏襲したものであるが、その範囲はほぼ現在の桂城公園と八幡神社、赤館、桜町を含む範囲であった。なおこの城は扇田に本拠をおく浅利氏の出城の如き性格のものであった。結局大館は、中世の村落であったのであり、その一角に戦国期、(片山)館や大館城がつくられたと考えることができる。

イ 山城と平城 一浦城・押切城・元本堂城・堀田城・湊城一

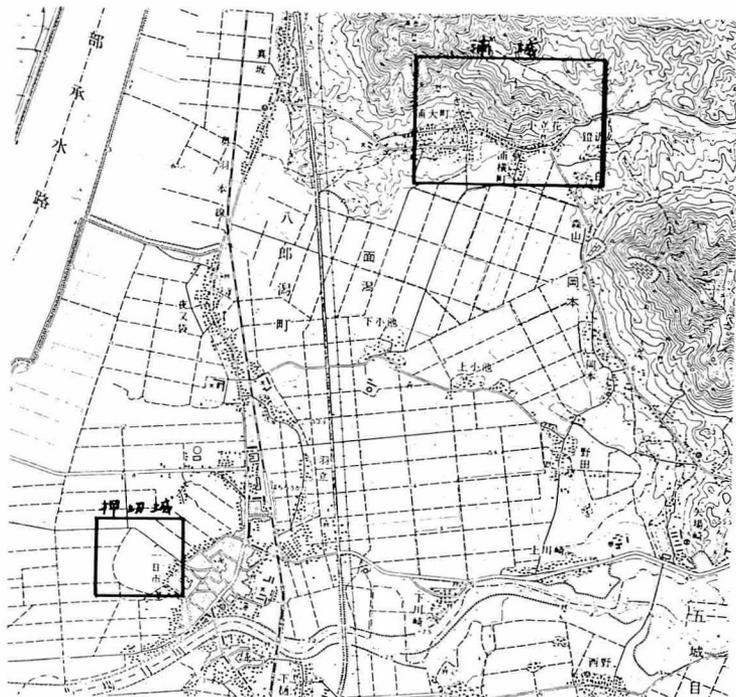
県内には確認できる織豊期の平城として押切城(南秋田郡八郎潟町一日市)、湊城(秋田市土崎)、本堂城(仙北郡千畑村)、平岡城(本荘市)の四城があるが、平城は単独で存在することはない。換言すると、かつて山城に本拠をおいていた武士が、後、平地にも居館を建てる過程で平城を構築するという形で存在している。即ち安東氏の秋田城に対する湊城、三浦氏の浦城に対する押切城、本堂氏の元本堂城に対する本堂城、打越氏の岩倉城に対する平岡城という関係がそれである。ここで説明する押切城も、山手の浦城にいた三浦氏が織豊末期、八郎潟に注ぐ馬場目川沿いに構築したものであり、これら平城が全て比較的交通の便のよい所を並んでいるところを見ると、軍事的要素より社会的要素が強かった。安定した織豊期に構築されている理由もその辺にあると思われる。

戦国・織豊期の頃、湖東部の馬場目川から高岳山にかけての地域を掌握して安東(秋田)氏に仕える三浦兵庫頭盛永がいたが、彼の構築したのが浦城である。この盛永は甲斐の三浦近江守盛実の末孫と言い、戦国の頃秋田に下って秋田愛季に従ったと伝えられているが明らかでない。

三浦氏が君臨していた浦城は、山岳信仰で有名な高岳山から屏風状に突出した長峯をそのまま利用したものである。峯の大きさは東西1軒、幅凡そ0.5軒で、海拔121mあり、麓の水田の海拔5mであるから比高115mということになり、かなり急な斜面をもっている。高岳山と城の間はくぼんでいるので、その地形を利用し空堀とした。江戸時代以来そこは浦大町から北の市野へ行く道路として利用されたが、戦国期も利用されていたかは不明である。濠の近くに山の中腹から出ている観音瀧があるが、これは高岳山で修業する修験者のみそぎの場として利用されたほか、源は城の飲料水として利用された。城の上は比較的整然と区画され本丸・二の丸のほか武者溜、櫓、鐘つき堂等の地名跡も残っている。このほか南側の高岳山寄りには三浦氏の祈願所であった真言宗の常福院があり、ここには現在も南北朝期の五輪塔2基と宝篋印塔が1基残っている。しかしこの寺は三浦氏の定着以前から存在し、高岳山信仰との関連がより深いであろう。なお江戸期、盛永の棟札をおさめていた薬師堂が浦大町

に、麓の八幡台には館神としての八幡神社がそれぞれ祀られている。

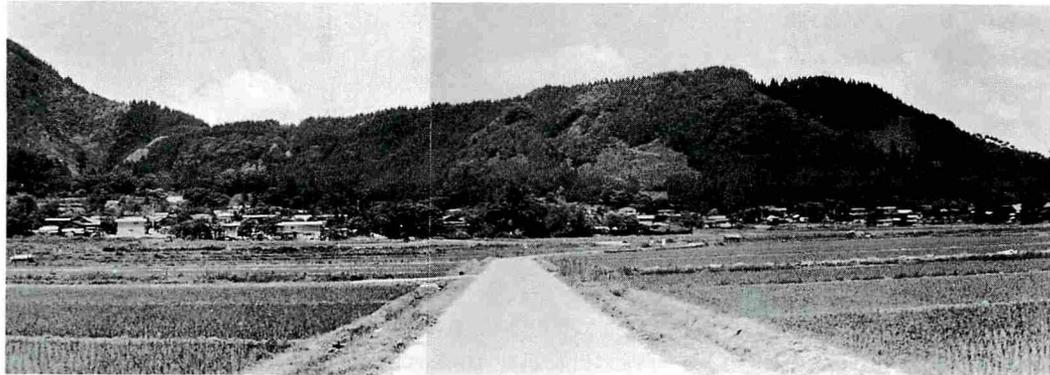
浦城の南麓にある浦大町と浦横町は、秋田氏時代の天正、文禄、慶長初年頃、うら町村・横町村等と出ている⁵⁾。秋田実季侍分限帳の「栗沢弥五良御代官所、横町村213石6斗7升8合、浦町村317石2斗6升」などはその一つであるが、この二村は城に付随した原初的の町であったと考えられる。天正16・7年(1588・9)の湊合戦で三浦氏は没落するが、のち栗沢が代官となったものであろう。ところで、「秋田城之助殿分限帳」や「出羽国秋



浦城跡と押切城跡 (国土地理院 五城目による)

田郡知行目録写」(天正19年)によると、村落名に稀に町を使ったところが出てくる。それらは織豊期の城下に多いが、安東氏の本拠のあった桧山は、桧山町、桧山の御町、桧山町村と呼ばれていたし、豊島郡の豊島も「としま町」「としまの町村」等と出ている。本堂領の場合、平城と山城のほぼ中間に100戸くらいの原初的な町が形成されていたが、川口町、今泉町、飛沢町等の町をも含んでいた⁷⁾。江戸期に入ってまもなく、これらは全て村の名称にかわっている。従って浦町、横町も城、即ち三浦氏と結びつきの強い機能をもっていた事が予想されるのである。

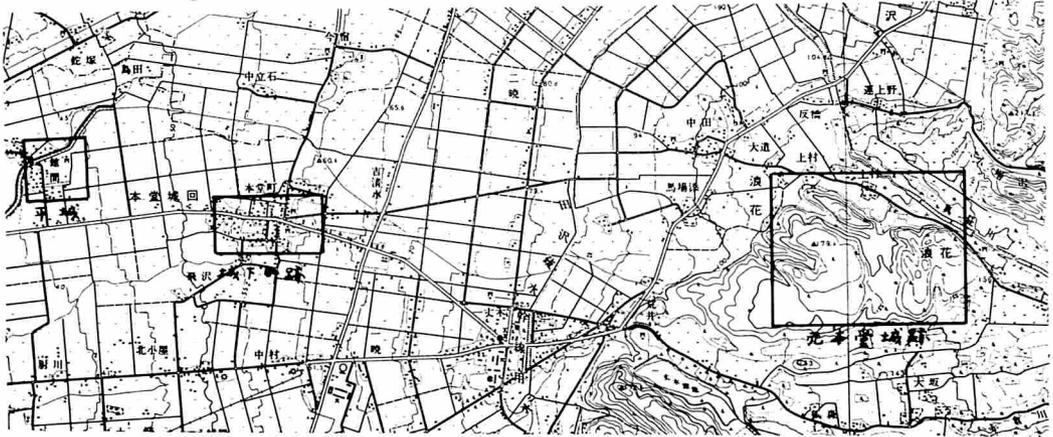
次に押切城であるが、ここは三浦盛永の子盛季が15才のとき、秋田実季の命によって移ったと言われている。恐らくその時に構築したものであろう。栗沢弥五良が前記二カ村を含めてこの辺の代官となっているから⁸⁾、或いはその関係かも知れない。この城は径凡そ450mの広がりをもった円形の平城で、現在も西側の堀を明確に残している(東側が円形であったかどうかは不明)。堀の両側はかつて土塁になっていたと言われるが、現在はこれ、西側に半円状の道路を残すのみである。南は馬場目川に近く、それを通して八郎潟につながるし、また湊(土崎)から北上して桧山に達する線上にもあるので交通上の要衝であった。堀の巾は50~60mあり、同じ平城



(浦城跡)

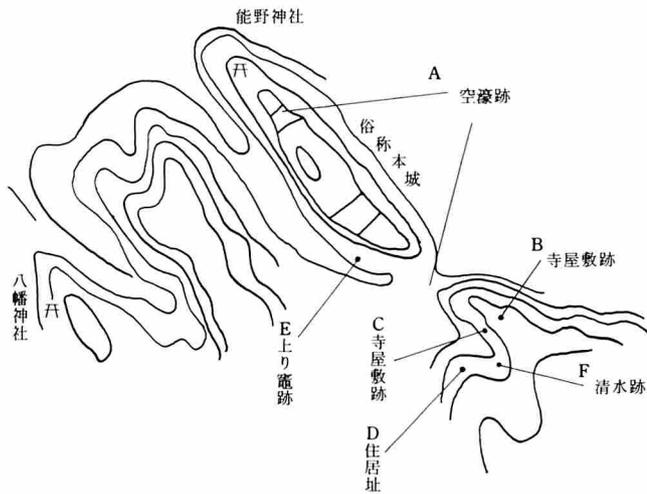
の本堂城よりはるかに大きい。堀にかこまれたいわゆる本丸を後に中島と称し、そこには稲荷神社と愛宕神社があった。しかし稲荷神社は現在他所に移っている。なおこの城に関しては殆んど伝承が残っていない。

元本堂城は、南北朝期この地方に土地を与えられた和賀氏の一族本堂氏の構築したもので、仙北郡千畑村にあり、奥羽山脈に連なる山地が切れて平地になるところに立地している。現在、熊野神社、八幡神社、空濠があるほか、大正頃まで麓に水をたくわえた堀もあったと伝えられている。しかし全体の範囲、特に南側と東側は明確でない。恐らく地形から考え地図で示した三つの山から成っていたものであろう。地元では熊野神社の建っている東西に細長い山を本城と呼び、特に保存の手を加えている。



本堂城・元本堂城と本堂城回 (国土地理院 六郷)

ここで若干の考察をすすめてみると、先ずAの空濠跡跡であるが、本城の高い部分に数条認められる。巾4~5m、現在の深さも4~5mのもので余り大きくない。なお本城と寺屋敷の間は自然地形を利用した寺林への道路として現在使われている。寺林とは寺屋敷に付随した周辺の林地の名称である。Bの寺屋敷跡は間違いなく建物の跡である。人工的に平に整地しており、土地所有者の言によると、40~50cm四方程度の礎石が、ほぼ2間(360cm)間隔で出土した



元 本 堂 城

とされている。この礎石は今も現地に残っているが、畠にする時点で移動した。寺屋敷という地名がのこっているから、恐らく寺の一堂跡であろう。Cからは径30cm前後の不規則な石が多数出土している。地形も傾斜しており、従って建物の礎石ではない。上に行くにつれ、それらの石は敷石のような状態になるが、石の出土する面積は全容を発掘したわけでないから不明である。ここを登るとBの寺屋敷になるからそれに付随したものであろう。Bへの階段が崩れたものとも思えるが断定は出来ない。Dからは住居跡が見つかった。この地点から見つかった土器は、磯村朝次郎学芸主事によると、すぐ近くの弘田柵から出土する奈良・平安時代の土師器と異な

鹿角地方の館

り、もっと後代の土師式土器とも称すべきもので県内では稀という。従ってこの住居跡も土器も、城の創建等と密接に結びつけて考えることができる。Eも磯村の話しによれば上り籠と断定され、この傾斜面から他にいくつか発見される可能性があるという。ここでどういう土器がつけられたか明らかでないが、もしD地点出土の土師式土器がつけられたとすれば、城の一施設になろうし、それ以前の古い土器がつけられたとすれば、この付近が長い時代にわたって利用されたことになる。次に城館で最も重要なものは清水・井戸であるがそれに相当すると思われるものがFである。清水の景観を呈しているが、地形から判断して或いは沢水の溜る所であるかも知れない。

以上が現在確認し得る元本堂城のデータである。付近に大きな集落もなく、見たところ人間生活と直接結びつかない雑木の繁った環境であるが、中世においては人間生活の重要な舞台であったとすることができる。秋大の遠藤巖助教授によると、鎌倉後期北条氏によってこのあたりに本堂がつけられ、それが地名になったという。また、ここは山岳信仰の霊地として崇敬された真昼嶽の登り口に当たるから、古くから宗教的においのする所でもあった。いずれにせよ本堂氏は、戦国末期元本堂から平城に移り、慶長6年(1601)の国替までそこにいた。原初的の城下町の本堂城回は、平城と同時につけられたと思われるから、城の移転は集落の移転の意味をももち、城の施設等は以後次第に衰退したものであろう。

弘田柵が古代東北の開拓史上重要な施設であったことは周知の事実であるが、柵内の真山は、上田三平も「指定史蹟弘田柵址」で指摘しているように、中世の城として新たに人工が加えられ、特に織豊期には堀田氏の居館として利用されていた¹⁰⁾。仙北郡の東側には奥羽山脈から流れ出る河川をつくる扇状地が開けているが、こゝも扇頂部の元本堂城、そして本堂平城—弘田柵と凡そ4~5kmの間隔で西に向かって並んでいる。本堂城回のあたりを湧水線がはしっているが、弘田柵のあたりは扇端地方にあたり、真山北麓の早阪清水は最も西側の清水になっている。

元本堂城から本堂平城への移転にみるように、城館は先ず丘陵突端部に構築され、それが次第に平地に下っていくという予想から判断すると、真山のように平野部に孤立した山城は古いものでなく、それ以前に何らかの施設のあったことは考えられても、城としての実質的機能をつよめたのは戦国期であろう。それは堀田氏等、当地方に普通に見られる地侍の成長時期と関連づけて考えても妥当と思われる。

真山は上から見るとほぼ三角形をしており、海拔は凡そ65mである。現在頂上には高梨神社があるが、これはもと頂上よりやや南にあり、江戸期を通じ大日如来であった。明治初年に真山神社と改称、大正初年には他社を合併し、昭和4年に高梨神社と改称している。真山は北側、及び西側が急斜面をなしており、北麓から山頂への稜線80~100mであるのに対し、南側のそれは150~200mである。西部の平坦なところは庄兵衛平と呼ばれ、海拔55~56mで面積は凡そ2700m²である。なお現在山の周辺はかなり崩れているので、上田氏の調査した当時の



(本堂城の内堀跡)



(真山北側の堀跡)

実態を、同氏の報告の中から抜書きしてみたい。「――庄兵衛平と呼ばれて居り頂上の外更に低き一階段がある。小形ながら山城の一部をなして居たものと認められる。庄兵衛平の中腹にも塹壕の陥らしい階段があるが、高梨神社社殿の東北山腹には略三段の階段跡がある。又真山の北麓字早坂と称する地域より麓を西に廻れば高さ5、6尺巾2間半乃至3間の土塁があり山麓と土塁との間に巾約五間の濠があったものと認められ、その跡は現在水田となり或は用水路になって居る。真山の東麓で長森に対する部分にも巾約十間の濠跡があり、山麓に土塁の形跡もある。南面の地形は宅地の経営のため大に変化せられたのであるが、失張り濠跡の形跡はあったと伝えられている。――然してそれと類似の人工形跡は長森方面には認め難く且真山と中森中間低地に面した真山の麓に比較的巾広き濠を穿ち且水路を之に通じて防禦に努めた状況により、土豪割拠時代における二丘陵の利用程度を知ることができる。」大体以上ようになる。ここにある濠土塁の状況は、一部現存する本堂平城のものと同じであるから、それらに関する限り戦国・織豊期の実態と考えてよいであろう。また長森の間にも堀を構えたことは真山のみを城として利用したことを意味している。その点安東氏の使用した松山城・生鼻城等と比べ、はるかに小規模になっており、領主の規模・性格をそのまま反映している。

堀田氏に関するいわゆる一等史料はない。しかし元禄時代に院内銀山の戸部一應齋(1645～1707)が書いた奥羽永慶軍記に、9カ所にわたって堀田の名が出てくるのでそれを簡単に紹介することにする。

第二 小野寺中宮助討るの事

天文21年6月、小野寺中宮助輝道――仙北金沢の住、役氏金乗坊といひし者、忽ち逆心を企つといへども、己が力に及びがたきに依って、密に横手佐渡守を語り、――その後、横手佐渡守、金乗坊二人心を合はせ金沢、六郷、楢岡、角館、本堂、堀田、白岩の勢を催し、湯沢の城を攻め、同7月6日、輝道を倒す¹¹⁾。

以上の一節のほか、巻三、六、十二、二十二、二十七、二十九、三十六、それに巻二に堀田治部丞の名が見えている。これらの記録は現地領主の戦いに関するものであるが、それを通して限り、ア)堀田氏は単独で行動することはない。イ)即ち黒沢、梅沢、門屋、白岩、楢岡、六郷、金沢といった山本郡内(現仙北・平鹿)の集落名を姓とした地侍と並列に記録され、しかも彼等と行動を共にしている。ウ)小野寺氏か戸沢氏の下で行動しているが、常に同一の領主下にあるわけでない。ほぼ以上の点が指摘できる。ここに出てくる地侍は自らが姓としている村に本拠をおくものであろうが、それらの村々は梅沢・白岩間、角館・白岩間、六郷・堀田間各5軒、梅沢・門屋間、角館・門屋間各8軒、真山・本堂平城間2軒、ほぼこれしか離れていない。そして本堂氏は11カ村8900石、六郷氏ほぼ6000石であった¹²⁾。他の地侍も大体この程度であったことが予想されるが、しかし大名格に列せられたのは本堂・六郷のみであるから、更に小規模であったと考えた方がよい。結局彼らは数カ村前後を支配する武士として城に居住し、上級領主に従っていたものである。

秋田氏(安東氏)は慶長4・5年湊城の大修築を行なった¹³⁾。もともとこの城がいつ頃創始されたかは明らかでない。しかしこの時点で新たに築城したとも思われる本格的修築をしていることを考えると、比較的簡単なものであったと思われる。古代にできた秋田城は鎌倉期においても四天王寺等があり北条氏の保護を受けていたらしいが、南北朝期にも利用されていた¹⁴⁾。大日本史料六之一所収「斎藤文書」によると、建武元年2月反天皇方の勢力が男鹿半島と秋田城にたてこもっている。これについては安東氏以外考えられない。秋田城の一角は中世館跡と考えられているから、恐らくそれは安東氏のものであり、また建武元年の秋田城もそこをさすと思われる。

湊城の規模は今日遺跡の多くが埋めたてられたりして不明であるが、昭和25年刊の「南秋田郡史」に、栗田茂治氏が元文年間(1696)の古絵図によって復原したものがあつた。それによると二重の堀にめぐらされた西向き(雄物川河口向き)で、雄物川を過ると日本海には僅かの距離にあつた。内堀は現在の神明社の北東部のみが大正頃まで水をたたえていたが、写真から判断して凡そ20m位の幅をもっていた。しかし今は公園になっている。「秋田家文書」の作事記録によると、慶長4年から5年にかけて御広間、御奏者之間、角屋倉、御門屋倉、それに石垣の普請がなされ、同6年には御鷹部屋、御料理之間、御長屋、御台所、屏、奥之御蔵、御番所之屏下地、牢屋、御蔵屋敷が修築された。堀や土塁に関する記録はないから、それらには手を加えず従来のものであつたものであろう。これら修築に要する職人は大工・大鋸引・屋根ふき・小羽ふき・壁ぬり・鍛冶で、彼等は広く領内から動員されている。建物の規模は明らかでない。参考までに従事した職人数をあげると、慶長5年の御広間作業だけで1月～6月の間に2,680人、同6年の御台所作事2,830人となっている。また御鷹部屋大工312.5人、葺士43人、大鋸引40人、鍛冶42人。御料理之間大工613.5人、大鋸引41人、鍛冶99人。御長屋大工669人、大鋸引80人、葺士49

鹿角地方の館

人、鍛冶84人。御台所大工2834.5人、大鋸引762人、葺士139人、鍛冶395人、大体以上のようにになっている15)。ただし板材を造る大鋸引は、伏見城作事用板の運上に当り、秀吉から派遣されていたから、秋田へ入って来たのは此頃であろう。従ってこれの利用はこの湊城修築が最初であったと思われる。

また秋田氏は湊城修築に際し被官大工をかかえていた。慶長5年頃までは作事奉行として、例えば角屋倉須田平内、雑事石川甚右衛門・白瀬弥左衛門等の家臣が当たっていたが、6年になると大工弥藏なる人物が、以前から安東氏に仕え、伏見作事用板の輸送に際しても畿内豪商に杉板を引渡す責任者であった長崎五左衛門と肩を並べて出てくる。そして職人に手間賃を払ったときの記録として、「――大工弥藏に渡申候御作料、29石8斗3升7合」や「――鍛冶甚兵衛に渡申候鍛冶衆の人手間20石3斗1升3合」等が出てくるから徒弟制度があったこともわかる。被官職人は徒弟制度を通し、労働力を組織して領主に従っていたものと思われる。現在各地の城館から出土する釘かすがい等の鉄製品は彼等の造ったものであった。

湊城の作事には職人と共に多数の人夫が動員されているが、それには鉄砲衆・槍衆があてがわれている。下の表は徴集された人数、及び期間・従事した普請場を示したものである。それによると彼等の仕事は雑事や屏づくり等に多く動員されているから、土木工事的な仕事、石・土等の運搬に働かされていたものと思われる。また彼

慶長6年(1601)作事に徴集された鉄砲衆・槍衆

	預り家臣	徴集された人数	徴集期間	従事した普請場・人数・普請の責任者
鉄	秋田作兵衛	1,304	5.24 ~ 9.23	屏づくり 2,088 中村 緒右衛門 奥の御藏 2,107 相庭 作兵衛 御番所之屏下地337 郷長 吉兵衛 御ろうや 799 高瀬布無左衛門
	大高四郎右衛門	1,035	5.14 ~ 9.8	
	田村喜藏	380	5.20 ~ 10.15	
	鶴瀬長右衛門	745	5.28 ~ 9.25	
砲	小坂掃部	382	5.18 ~ 8.3	雑事 4,248 長崎 五左衛門 御藏屋敷 399 岩屋 八左衛門
	舟川二兵衛	1,003	5.13 ~ 10.25	
衆	鈴木円兵衛	360	5.20 ~ 9.2	
	破越勝兵衛	602	5.14 ~ 10.1	
	計	5,802		
槍衆	桧山の衆	3,192	2.29 ~	
	太平の衆	1,025	2.29 ~ 10.2	
	計	4,217		

等の地位は、例えば秋田作兵衛配下の鉄砲衆(25人)の場合、森岡村・鶴川村(ともに現山本郡)に居住し、高は20~30石であった。大高四郎右衛門配下(22人)の場合も同様で、飛年村・鶴形村・桧山町村に居住し、平均20石であった。これに対し槍衆は、大高甚介配下76人のうち姓をもっているのは1人もおらず、殆んど20石以下で17石の者が大部分を占め鉄砲衆より若干低い地位にあった17)。

以上が湊城修築の実態である。これで全ての城を類推するわけにいかないが、秋田氏同列の小野寺、或いはやや小さい戸沢についてはほぼ同じことが言えるであろう。そして量的なことはとも角、労働力について領内の農民・家臣等を動員していることでは館主に共通していたと思われる。なお鹿角郡の小枝指館からは、秋田で造られたと思われる青銅製裝飾品が出土しているほか、表面採集ではあるが白磁・青磁・黄瀬戸・洲珠焼などは各地の館から出土している。従って幅広い物資の流通があっただけでなく、大工・葺士・壁ぬりなどその時々にかかえる労力の使い方が、当時の一般的傾向であったと思われる。

県内城館の概要ということで、以上、平城を伴った城をみてきた。堀田城についてはもと弘田柵の一部に利用され、しかし戦国期の城でありながら、他と少し違う独立した小規模なものということで若干紹介してみた

である。恐らく平安以来、軍事的施設として利用されてきたので、戦国期の城としては軍事的弱さをもっている。掘田氏に利用されたものであろう。ということは城は軍事的要素よりも村落支配を第一の条件に考えていたと考えることも出来る。話しを平城に限定してみると、本堂・湊・押切・平岡城ともに、館主が山城から移るかたちで織豊期につくられていること、山城からの距離は2～4 軒で川の側に築かれていること、水堀りと土塁があることなどが共通点として指摘できる。なお平岡城は打越氏の築いた平城で、彼はもと現本荘駅の北東2 軒の通称高館に山城(岩倉城)をもっていたのであるが、やはり織豊期の頃、その真北2 軒の芋川東側にうつるため築いたものである。

3. 鹿角の館の分布

ア 南北朝時代

建武3年(1336)8月、宮方から尊氏側に転向した津軽の曾我貞光は、比内の浅利清連をかたらって鹿角の国代成田頼時の居城大里榑を攻撃した。この戦いは翌延元2年まで続くが、この戦いに関する南部文書に、成田氏のおさえていた榑として大里・当・大豆田・二藤次・□□□尾の5カ所が出てくる¹⁸⁾。成田氏は頼朝の奥州征伐に従い、その功によって鹿角に地頭職を与えられたものの後裔で、建武新政によって国代に任ぜられた武士である。従って当時彼は大里榑を中心に鹿角郡を管領していたわけであるが、5カ所の榑は恐らく郡内にある殆んど城であったと思われる。これら5カ所のうち大里については問題ないが、他の4カ所の所在地は現在明らかにされていない。それに該当する地名を拾ってみると、大地=大豆田、当麻=当、新藤部・桃枝=二藤次などが考えられる。どういふわけか比内郡重内(茂内)に関する文和3年(1354)の新渡戸文書「沙弥浄光譲状」にも二藤次の語が見える。しかし関係があるのか、ないのかを判断する史料はない。

成田氏が本拠にしていた大里榑は、花輪付近で南北に二分される鹿角盆地の、南側盆地の北のつけ根にあり、そこは戦国・織豊期も利用された山城で、その跡は現在も確認できる。成田氏の地頭時代、即ち鎌倉前期どのように利用したか明らかでないが、南に一軒くらい行くと大日堂のある小豆沢があり、そこを通過して米代川上流に沿いながら東におれると湯瀬・田山に抜けることができる。従って陸奥側・出羽側を結びつける交通路の要衝に当たり、扇状地の扇端部にもなっているので集落立地上、良好な条件下にある。早くから集落が形成されていることは、秋田地方の在家に関する最も古い史料が大里であることから立証できる。

成田基員所領譲状案

ゆつりわたす所領事

一所 陸奥国かづのこほり東根内大里太郎四郎在家、田山入道給分在家老字、并田山郷事

暦応二年九月廿日

左衛門尉基員判 19)

上の史料が1339年の大里に関する在家の記録である。これから考えられることは、ア、大里から離れた東根に大里太郎四郎在家があったこと、イ、大里太郎四郎という有力農民は大里を姓としているが、それは彼が間違いなく大里に成長したものであること等であろう。結局大里に居住している大里太郎四郎が東根に在家を保有していたと考えられ、在家主の保有する田畑がかなり分散していたことが予想できる。要するに大里は在家主大里太郎四郎の住む集落であったのであり、彼等によって成田氏は支えられ、そこに成田氏も本拠をおいていたのであった。ところでここに出てきた4カ所の榑が領内を守るためのものか、村落支配のためのものかが問題になる。ここに榑の基本的性格があるが、他の4カ所が不明であるため黒白つけかたいにしても、大里に関する限り村落支配、いわゆる領内支配に重点がおかれていることがわかる。そしてそれは戦国織豊期の館の分布を見れば更に明らかになるであろう。

イ 戦国・織豊時代

この時期における鹿角地方の館は46カ所あげることができる。但しこの所在に関する記録は江戸時代にかかれた「鹿角郡由来記」と文政4年(1821)の「南部盛岡藩領内絵図」であるから、他にないという意味ではない。鹿角郡由来記の一節を紹介すると

鹿角郡四拾二館に侍四拾二人居候事

一田山村に田山左京進領地、館有、後に畑山三郎領ス

一左比内村 左比内宋(妥)女領地 館市に館有

鹿角地方の館

一湯瀬村 湯瀬中務領地 本名成田 後ニ湯瀬刑部領ス 本名安部也 一戸より来り領有
一長峯村 長峯下総領知 本名成田 館有

とあり、以下総じて42村並んでいる。また盛岡藩領内絵図にも「カイヌマタテ」「十郎タテ」「黒土タテ」「寺タテ」「元キタテ」「キタロタテ」「樋口タテ」等が認められ、これを整理したものが表1と地図である。なおこの鹿角郡由来記については、江戸時代に書かれたものであるが、その記載通り館が確認され、村についても藩政期に現実にそうした村があり、従って館主の武士についても信頼しうるものとしてそれに依った。館主については南部叢書等に姓の一致するのがあり、一時点における実態としてほぼ信頼してよいと思う。

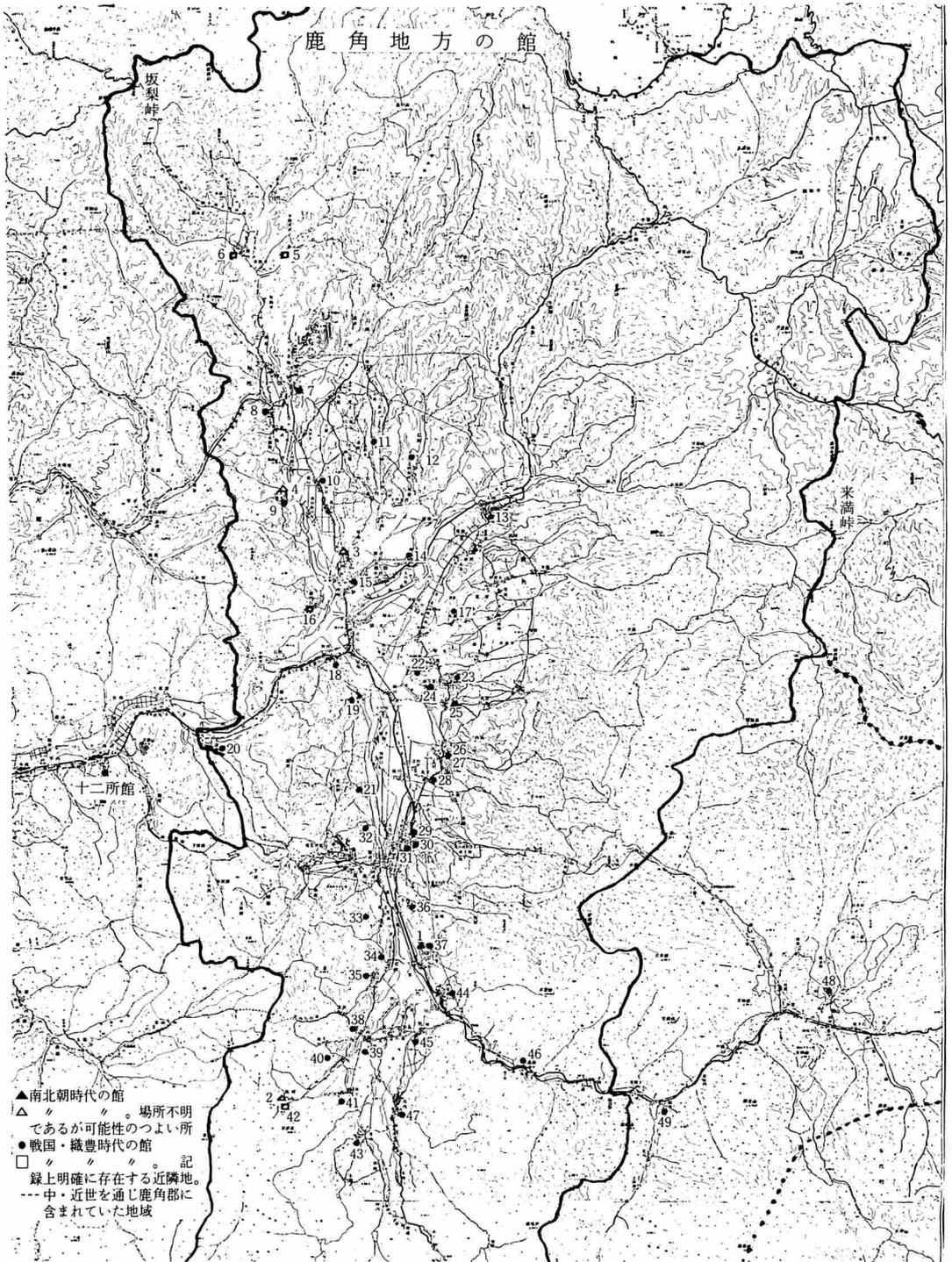
この記録は前掲のように村を単位として記載しており、この限りにおいて村のあるところに館が存在する。即ち館の分布は村の分布を意味し、館主は村の支配者である。館のない村は確かめられるものだけではあるが数村にすぎず、村のないところに館は存在しない。館主はその殆んどが村落名を姓としており、従って伝統的に集落に居住してきた代表者であり支配者であった。本名として成田、安保、秋元、奈良を称しているが、これは鎌倉前期この地に地頭職を与えられて入ってきた関東武士団であり、権威的意味をもっていた。結局戦国・織豊期の村の支配者は、系譜的に鎌倉期の地頭につながり、長期に互って分派しながら村に定着し、地名を姓として館を本拠としていたものである。従って村を支配するための館は軍事的性格より行政的性格が強かったと言えよう。

館の分布が村の分布と一致する限り、当然鹿角盆地を囲む形で館は分布している。そして村も山地が切れて平地になるところに集村の形で分布し、盆地中央部の集落は江戸期以降も余り形成されていない。村と領主支配の関係をみてみると、南北朝時代は少なくとも村が表面にあらわれず、領主支配の機構の中で村中心に機能していなかったのに対し、戦国・織豊期は村が領主支配の単位になっていた。そして従来述べられている通り、南北朝期においては村落単位に領主の力を構成する武士が成長していなかったのに対し、戦国・織豊期においては、農民層の分化の結果、村内において支配的機能をもつ有力農民が現われ、結局彼等が館主であった。

館は鹿角盆地を囲む形で分布している。即ち中世後期の鹿角の村は山地が切れて平地になるところに集村の形で形成されており、東側は広い台地をもっているが水田から離れた所に大きな村は存在しない。そして西の大館盆地、及び東の岩手県側に通ずる交通路の沿線に平地を利用していくつかあるが、土深井・十二所(大館市)・湯瀬・館市・田山などがそれである。全県的に見ると狭まじ地域割に館の分布は密集している感がある。換言すればそれだけ館の規模が小さく、館毎の間隔が狭まじということになる。立地の実態を見てみると、例えば関上館一頂上の海拔170m、麓の水田面の海拔135m、小枝指館一同上151m、同120m、となっているがこれが郡内の平均で、比高20～40mとなり、前述した浦城等と比べるとかなりの差がある。自然地形を利用してあるため盆地東側の館は舌状台地を利用した広い平面をもっているのに対し、西側はややそれに乏しい。しかし溝の幅や深さは盆地の東西では余り変化なく、現状における石鳥谷館の溝―底幅6～7m、上幅10m前後、深さ5～10m。長内館―溝の底幅8～10m、上幅12～15m、深さ6～10mで、これも郡内ほぼ共通している。郭の数は、これも自然地形に影響されるが、小枝指のように7つ(通称7館とも呼ぶが厳密な数は不明)の場合や、高市館のように呈状台地の伸びる方向に直角に空堀りを堀り、1つの郭しか認められないものもある。現在一つの館でも郭毎(稀に台地毎)に中館・北館・南館・高館・大館・横館等の名称が残されており、大体中心となる郭に館神が祀られている。館神の多くは八幡である。館間の距離は集落間の距離ということになるが、小枝指、新斗米、小平、高市の各間は一軒にも満たず、ここからも館の規模がうかがえる。集落と河川が密接な関係をもっていることは申すまでもなく、高市と新斗米の間を間瀬川、柴内は不動川、乳牛の南を乳牛川、丸館の南側を草木川、大里の南を歌内川、夏井の西側を水沢川といった具合に流れ、それぞれの村の水田はこれらに依存していたものと思われる。

ここで一個の村の実態が問題になるが、戦国・織豊期のそれを伝える資料は今のところ残っていない。南部叢書第5冊に「邦内郷村誌」巻6がのっており、これは享和元年(1801)に死亡したといわれる大巻秀詮の著わしたものであるが、これに寛政年間(18世紀末)の鹿角地方の村を知る上での記載があるので、これにもとづいてその規模等を考えてみたい。これには鹿角郡毛馬内県(通)45カ村と花輪県(通)25カ村が出てくる。近世に入って倍近くに村が増えたことになるが、鹿角郡由来記に載っていないがこれにないのは高瀬・玉内・左比内にすぎない。しかも左比内は枝郷的存在で出ているから2カ村ということになる。34カ村は藩政期になって成立した村ということになるが、双方の間には明らかに立地上の違いを認めることができる。即ち鹿角郡由来記に出てくる村は山地が切れて平地になるところに形成されているのに対し、新たに邦内郷村誌に載っている村は盆地中央部

鹿角地方の館



塩谷順耳

表1

館(楯)名	館主	所在地	館神	館主に関する出典	館(楯)名	館主	所在地	館神	館主に関する出典
1 大里楯	成田小二郎(南)	大里		遠野南部文書	26 中柴内	中柴内八郎(安保系)	鹿角市内柴		鹿角郡由来記
2 二藤次	〃	北桃枝か		〃	27 柴内	柴内弥次郎(安保系)	〃	八幡・稻荷	〃
3 当	〃	朝毛馬内か		〃	28 乳牛	乳牛六郎(安保系)	乳牛	稻荷	〃
4 大豆田	〃	期小坂町大地か		〃	29 黒土	黒土丹後(秋元系)	黒土		〃
5 八幡(砂子沢)	秋元兵部	小坂町砂子沢	八幡	鹿角郡由来記	30 寺	花輪伯耆か	花輪		南部盛岡藩領内絵図
6 濁川	濁川但馬(秋元系)	濁川	八幡	〃	31 古館(花輪)	花輪伯耆(安保系)	〃	八幡	鹿角郡由来記
7 古館(小坂)		小坂町	八幡	現地確認	32 カイヌマ(貝沼か)				南部盛岡藩領内絵図
8 小坂	小坂筑後(秋元系) 大湯五兵衛	小坂町	出神羽社	鹿角郡由来記	33 尾去	尾佐利越中(安保系)	尾去	八幡	鹿角郡由来記
9 大地	大地甚之進(成田系)	小坂町大地	熊野	〃	34 松	松館越前(安保系)	松館	天満宮	〃
10 荒川	荒川備中(成田系)	荒川	八幡	〃	35 石鳥谷	石鳥谷五郎(安保系) 南九郎	石鳥谷	八幡・熊野	〃
11 高清水	高清水豊後(成田系)	鹿角市高清水		〃	36 玉内	玉内大炊介(安保系)	玉内		〃
12 芦名沢	芦名沢太郎兵衛(奈良系)	芦名沢		〃	37 大里	大里上総(安保系)	大里		〃
13 鹿倉	大湯左衛門	大湯	鹿倉社	〃	38 長内	長内刑部(安保系)	長内	八幡	〃
14 関神	関神安房(成田系)	関神	八幡	〃	39 三ヶ田	三ヶ田左近(安保系)	三ヶ田	古四王	〃
15 当麻	毛馬内備中(成田系) 南部靱負(三戸南部系)	毛馬内		〃	40 白欠	白欠勘解由(安保系)	白欠	出羽	〃
16 瀬田石	毛馬内大学(三戸南部系) 瀬田石太郎左之門(奈良系)	瀬田石	八幡	〃	41 長牛	秋元弾正	長牛	八幡・大日堂	〃
17 丸	奈良越後	草木	八幡	〃	42 十郎		桃枝		南部盛岡藩領内絵図
18 碁石	神田十郎(成田系)	神田	八幡	〃	43 夏井	夏井但馬(安保系)	夏井	八幡	鹿角郡由来記
19 高屋	高屋筑前(秋元系)	高屋		〃	44 小豆沢	小豆沢駿河(秋元系)	小豆沢	大日堂	〃
20 高梨子	高梨子土佐(秋元系)	高梨子	稻荷	〃	45 長峯	長峯下総(成田系)	長峯	八幡	〃
21 高瀬	高瀬土佐(秋元系)			〃	46 古館(湯瀬)	湯瀬中務(成田系) 湯瀬刑部(安保系)	湯瀬	神明	〃
22 小枝指	小枝指左馬(奈良系)	小枝指	八幡	〃	47 谷内	長谷内友三義郎(成田系)	谷内	神明	〃
23 小平	小平彦次郎(奈良系)	小平	八幡	〃	48 田山	田山左京進(安保系か)	岩手県戸郡安代町	大日堂	〃
24 新斗米	新斗米左近(奈良系)	新斗米	八幡	〃	49 館市	佐比内采女(成田系か)	〃	八幡	〃
25 高市	高市玄蕃(成田系)	高市	八幡	〃	50 折加内	折加内基右エ門(安保系)	(柴内の内)		〃

か、台地上の水田に余り恵まれない地域にかたよっている。鶴田、冠田、古川、浜田、鏡田、中野、野口等が前者であり盆地北部の長者久保、牛馬長根、鳥越、鶴、狐平、箒畑、それに根市、甘露、上台等が後者の例である。勿論用ノ目や久保田のように織豊期、盆地の中央部に成立していた村もあるが、これは小規模であり、邦内郷村誌にも枝郷として出てくるだけである。以上によっても鹿角郡由来記にでてくる館のある村は、それが近世になってから書かれたとはいえ、中世末期に存在した基本的集落であったことがわかる。邦内郷村誌に記されている民戸数を紹介してみると、柴内村164軒（内4小深沢、6狐平、2折ヶ内）、乳牛4、新斗米14、高市27、小平82、小枝指74、大湯125、瀬田石50、毛馬内314、芦名沢66、小坂135、濁川106、田山277、湯瀬37、小豆沢44、大里61、花輪484、土深井27、尾去99、松館49、石鳥谷58、長内28、三ヶ内82、白欠11、長牛43、夏井71、長峯33、谷内140、草木117、荒川24、清水39、大池42となっている。なお近世になって新たに出てきた村のケースは多いところで牛馬長根44、鳥越43、三矢沢45で、他は倉沢8、風張10、根市5、中野5、川部19、古川34、冠田23等と比較的少ない。またこの記録には例えば柴内村 高248石5斗余 1224石1斗余給地 馬197疋等と、高と馬数が記してある。馬の数は村内の頭数であろうが、高についてはその性格なり内容は必ずしも明らかでない。しかし一応の目安にすることは不可能ではない。馬数も交通路との関連を考えねばならないが、民戸数と関連づけて考えることができる。それによると高に関しては一筆1000石をこえるのは花輪・柴内のみであり、馬数も毛馬内の231が最高で草木229、柴内197、夏井166、田山156が多い方である。米田金右衛門氏宅には今も地方文書が残っているが、明和3年(1766)の新斗米村は高66石9斗5升になっている。ほぼこれが平均的村高であったのではなからうか。

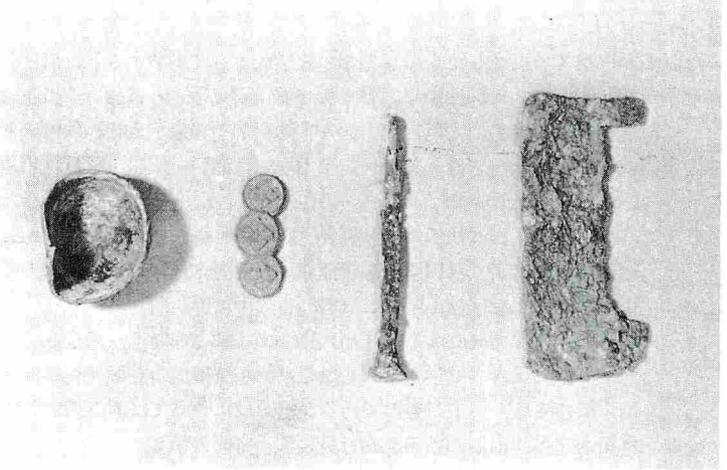
以上資料の使い方が少々荒っぽいのが、要するに江戸中期の史料から推測しても、戦国・織豊期において100戸を越えるような村は鹿角地方に殆んど存在しなかったということである。ただ問題になるとすれば花輪と毛馬内及び大湯であろう。花輪・毛馬内は前掲のように民戸数が多く、藩政期には給人がおかれそれを中心に商人等が居住して町が形成されていた。これは前代にそうした基盤ができていたからであるが、鹿角郡由来記にも館主に関し詳しい記載がある。「花輪村 花輪次郎領知 本名阿保 大里上総先祖と兄弟也一略一天正八年大光寺左衛門佐正親を信直公より知行三千石にて被遣也 知行村数花輪 尾佐利 石鳥谷 三ヶ田。夏井 右五ヶ村領知 花輪村ハ大館也」。「毛馬内町 毛馬内備中知行 本名成田之惣領也 後=南部勤負信継領知 天文年中三戸より被遣 知行高弐千石 村数毛馬内 瀬田石 大欠 赤坂一略一」。ついでにもう一例あげると、「高瀬村 高瀬土佐領知 本名秋元 館有 知行村数久保田 用之目 花軒田 松山 高梨子館 右六ヶ所也 居館高瀬也」以上の三村中、前二者は館の存在している村を知行しているのに対し、高瀬の場合は館の存在しない村を知行している点で異なる。高瀬村の「右六ヶ所」とは高瀬村を含めての事であろうが、高梨子館については同由来記に「――高梨子土佐領知、本名秋元、高瀬周防一門子無之絶 館有 後に奥四郎左衛門領ス――」とあるから高瀬と高梨子の館主はかつて一族であったことがわかり、館の存在しない村を知行しているという理くつは通るのであろう。即ち高瀬は由来記に出てくる平均的な村、或いは館主の実態であり、花輪毛馬内はそうした館主をいくつか包摂している姿を示めすものと考えることができる。村の存在形態は典型的な集村であること、こうした記載の仕方は由来記では高瀬だけであること、館毎の間隔が狭まい事等を考えると、高瀬のような集落知行は例外かも知れないが、特に盆地東側等は館の後方に広い台地をもっており、従って単位としての村にまでなりえない集落を、館主の支配領域内にもっていた程度には考えることができる。そしてこれが邦内郷村誌に出てくる江戸期の村に成長するものと思われる。

総じて、戦国・織豊期、鹿角地方における館主の支配する村は決して大きいものでなく、100戸以下か或いは50戸にも満たない集落であったのであり、館主も地侍である反面、有力農民の性格が強かったと言い得るのである。そうした基本的条件の上に、花輪・毛馬内には時折南部氏の介在する館主がおかれ、周囲のいくつかの村を知行する形態があったと考えられる。

次に戦時における館主の動きについて見てみよう。永禄9年(1566)から12年(1569)にかけて安東愛季は家臣大高主馬を遣わすと共に、浅利氏をして鹿角地方を攻撃させた。「南部五世伝」や「聞老遺事」にその間のことが記してあるが、谷内城にいる長牛縫殿友友義が攻撃の主目標になった。鹿角地方の館主もこれにまきこまれたが、安東氏方に立ったのは大里備中、柴内、尾佐利、小平、大湯で、石鳥谷、谷内、小枝指、毛馬内は南部氏側に組している。小枝指と小平、毛馬内と大湯はそれぞれ敵対関係になったが、その居館はすぐ隣りであり、石鳥谷と大里

も川をはさんでいるにしても距離的には離れていない。浅利方から見た場合、近い所が組せず、遠い所の館主と協力し狭撃する形になっている。ここから考えられることは、館主は小規模であっても郡全体として、或いは地域的にまとまっておらず一応独立した動きをしていることである。例えば成田氏等の嫡流が郡内の地侍を統制するという体制ができておらず、比較的大きい花輪・毛馬内にしても主導権を握っていない。南部氏から見た場合鹿角は辺境であるが、彼の支配は当時末端にまで及んでいなかった。岩手県中世文書(中)に秋田愛季から大湯氏にあてた書状が載っており、解説者はそれを天正17年(1589)と推定しているが、それには大湯氏が愛季に馬を贈ったこと、安東氏が糠部に進発する際は協力してもらいたい事等が記されている。この大湯氏の動きを見ても独立した形で安東氏と接しており、しかも友好関係にあったことがわかる。変化の激しい時代ではあるが、永禄年間の記事や天正17年の大湯氏に関する記事は、織豊期の鹿角地方の館主の動きを端的に現わしていると思われる。

最後に出土品であるが、発掘事例は小枝指だけであるので、その報告書「館址」を紹介するしかない。それによると縄文時代から安土桃山期に及ぶとし、中国の皇宋通宝、祥符元宝、嘉祐通宝、熙寧元宝、聖宋元宝、洪武通宝各1～3枚、江戸時代ころまで北海道・千島・樺太のアイヌが使用したとされる内耳鉄鍋、土製内耳鍋及び桃山陶器片、石臼、紡錘車様木器、青銅製小鉢、鉄釘、刀子、土製のつぼ、短形鉄板、鉄管、鋏先形鉄器、太刀目貫(室町期)・鉄製小札(室町)、つぼ形鉄器、そして20箇の住居址である。



小枝指館出土品(東大東洋文化研究所蔵)

4 むすびにかえて

昭和48年に県内城館の分布を各市町村教委の協力によって調査して以来5年すぎたが、その間県内各地を歩き、更に鹿角展の準備のため3カ年かけて郡内を調べてみた。数が多いため十分研究はできなかったが上はその中間報告である。研究というよりは調査も緒についたばかりであるから結論めいた事は言えない。以下上に記した内容を中心に一応まとめることにする。

(1) 県内の山城・館には、ア館の名称しかもたないもの、イ城の名称しかもたないもの、ウ館と城の名称を残しているものの三つがある。しかしこれがどの程度歴史的事実を表明しているかはわからない。このうちイは規模も大きく城主も明白である。鹿角地方に関していえばアが多く、毛馬内・花輪・大湯はほぼウに入る。

(2) 立地条件は山につくられるが、山地が切れて平地になるところに共通している。水田から離れた山地にはないし、平野部の中央にもない。その点堀田城は例外的な存在である。

(3) 城館には規模の大小があり支配者の大小にほぼ比例している。例えば安東・小野寺等の城は大きく、地侍のものは小さい。

(4) 館も城も戦国・織豊期の館主についての伝承をもっており、鹿角地方については殆んど全てがもっている。しかし県内全てについてあてはまるわけでない。例えば南秋田郡若美町の鶴木館山(表面採集で土師須恵出土)や平鹿郡雄物川町沼館の末館(表面採集で土師出土)等は武士地侍に関する伝承をもっていない。結局、武士・地侍の居館でなくても館の名称の残ることが考えられる。また、県内には館主の不明なものが相当数ある。

(5) 館毎の間隔は仙北地方の楢岡・白岩・梅沢・門屋・本堂等の場合5～10軒であるのに対し、鹿角の場合平均して3～4軒でも1軒に満たない所があり、土地が狭まわり館が密集している。4万4千300石の戸沢氏は秀吉から角館一城のみを残して領内の城をすべて破却するように命じられたが、その数は35城であった。それ

からみても鹿角地方の凡そ50は多い。

(6) 館主の支配領域は鹿角の場合ほぼ一村であるのに対し、県南地方は、由利の下村氏一1村175石、由利岩屋氏一岩屋村 845石・平釘村45石等、これらは白岩・楢岡・梅沢等と同類にしながらも、本堂・六郷氏のように10村前後のものがある。即ち館主は集落の支配者という点では仙北地方も鹿角も同じであるが、仙北地方の場合館主の支配領域が広い。換言すれば村の規模及び武士・地侍の実態が、館のあり方に影響を与えている。

(7) 館は村落支配のためのものである。従って村落から離れて存在しない。館主の殆んどは戦国・織豊期、村落名を姓とし、周辺を支配しながら上の領主に従っている。

(8) 平城は数が少ない。山城を必ず伴っており、山城から館主が本拠を移す過程で形成されている。また全て織豊期のものである。軍事的性格がうすく、また村落支配の要素を第一条件とせず、領主個人の社交的居館の性格がよい。

なお表面採集等で出土したものを先学の教示によって列挙すると、南秋若美町鶴木館山一土師・須恵。男鹿双六の茶臼館（安東系）一珠洲焼片。男鹿飯森館（安東系）一黄瀬戸。男鹿脇本茶臼館（安東系）一青磁。大館市十二所館一古瀬戸・青磁。大館市片山館一古瀬戸？・青磁・土師。秋田市下浜弥兵衛館一青磁・古瀬戸。南秋浦城・山内城・馬場目城一青磁・黄瀬戸。桧山城一黄瀬戸・宋磁・天目。川連城一石臼等となっている²¹⁾。

注1) 六郷・岩屋文書（秋田県史 資料 古代中世編所収）

秋田藩家蔵文書（秋田県立図書館蔵 豊臣秀吉朱印書 梅津家人、下村文書） 秋田県史所収

出羽国新風土記（秋田県史 資料 古代中世編所収）

- 2) 城館の研究はあまりない。「能代市・山本郡の館跡」（若松鉄四郎）「出土陶片より見たる館址の一研究」（小野正人「史学」第34巻所収）、小枝指館の発掘調査報告「館址」(東大出版会。江上波夫、関野雄、桜井清彦)が主なものである。桧山城については河田駒雄、鹿角の館については安村二郎が詳しい。
- 3) 秋田家文書「出羽国秋田郡知行目録写」東北大学蔵
- 4) 秋田風土記等による。秋田風土記は新秋田叢書に所収されている。
- 5) 秋田家文書「出羽国秋田郡知行目録写」東北大学蔵
- 6) 秋田城之助殿分限帳（秋田県立図書館蔵）
- 7) 拙稿「北羽織豊大名領の景観一本堂領の場合一」（秋大史学22）
- 8) 秋田城之助殿分限帳（秋田県立図書館蔵）
- 9) 鬼柳文書によると、観応三年、和賀薩摩守基義は動功の賞として山本郡（現仙北）の安本郷、阿条字郷・雲志賀郷を与えられた。この和賀氏の庶流が本堂氏である。
- 10) 永慶軍記。菅江真澄も「月の出羽路」で指摘している。しかし彼の載せている堀田氏の系図は他の武鑑からとったものであり、ここの堀田氏の系譜とは考えられない。
- 11) 永慶軍記（戦国史料叢書、今村義孝校注）。原本は存在しない。史籍集覧に収録されている。
- 12) 本堂家文書。千畑村公民館で刊行した「わが郷土の資料」第三集所収の写真を使用した。深沢多市の「小野寺盛衰記（下）」にある「従秀吉公賜朱親州本堂領御朱印之写」はこれの村毎の末尾のみを抜すいしたものである。
- 13) 秋田家文書「秋田家作事入用覚書」
- 14) 古四天王寺別当訴状（岩手大学付属図書館蔵）・「南朝伺候列伝」（県史資料古代中世編所収）
- 15) ・16) 秋田家文書「秋田家作事入用覚書」
- 17) 秋田家文書「秋田にて御知行方之帳」
- 18) 遠野南部文書「曾我貞光申状」
- 19) 八坂神社文書（1888）「成田基員所領譲状案」
- 20) 館名について当時このような名称で呼ばれたかどうかは不明。現在の俗称である。但し南北朝期のものは記録のままであり、この他に□□□尾楯が加えられる。なお戦国期の折加内は地元でも不明とされるが「邦内郷村誌」の中に折加内村が柴内村の支郷的立場で出てくるから、柴内村の中と考えられる。
- 21) 磯村朝次郎・小野正人氏の教示による。大館市史編さん委員会「館コ」発掘調査報告書